

神奈川県立の障害者支援施設に関する条例施行規則の 一部を改正する規則概要

1 改正の理由

さがみ緑風園について、段階的に定員を縮小してきたところだが、現入所者数に合わせる形で、定員規模を縮小する。

2 改正の内容

第3条に規定する「さがみ緑風園」の入園定員を80人から50人に変更する。

3 施行期日

令和6年5月1日